

「ごみ半減プラン」の進ちょく状況

～ 「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン
ー京都市循環型社会推進基本計画（2009ー2020）」進ちょく状況報告書 ～

平成 2 6 年 3 月

京 都 市

目 次

1	報告書の概要	・ ・ ・ ・ 1
2	計画に掲げる指標の進ちょく状況	・ ・ ・ ・ 2
3	4 1 の推進項目の進ちょく状況	・ ・ ・ ・ 20

1 報告書の概要

本報告書は、「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プランー京都市循環型社会推進基本計画（2009-2020）」（平成22年3月策定）に掲げる取組目標（指標）の進ちょく状況と、同プランに掲げる施策を実現するための具体的な事業等の実施計画や指標を盛り込んだ「行動計画（アクションプラン）」（平成23年3月策定）の進ちょく状況を取りまとめたものです。

【計画期間】

西暦年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
平成年度	21	22	23	24	25	26	27
みんなで目指そう！ごみ半減！ 循環のまち・京都プラン	策定						中間目標
行動計画 (アクションプラン)		策定					目標

2 計画に掲げる指標の進ちょく状況

1 「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」に掲げる取組目標（指標）の進ちょく状況

(1) ごみ減量に向けた取組目標

項目		単位	実績							目標		
			平成 12 年度 〈2000 年度〉 ごみ量のピーク	平成 20 年度 〈2008 年度〉 基準	平成 21 年度 〈2009 年度〉	平成 22 年度 〈2010 年度〉	平成 23 年度 〈2011 年度〉	平成 24 年度 〈2012 年度〉 最新の実績	平成 25 年度 〈2013 年度〉 最新の見込み	平成 26 年度 〈2014 年度〉	平成 27 年度 〈2015 年度〉 中間目標	平成 32 年度 〈2020 年度〉 最終目標
①市受入量		万トン	82	57	53.4	49.7	48.9	48.1	47.3 (見込み)		47 (45)	39
対ピーク時		%		△30	△34	△39	△40	△41	△42			
対基準年度		%			△7	△13	△15	△16	△18			
(一人一日当たり)		グラム	1,521	1,072	1,000	924	906	895	880		890	750
対基準年度		グラム			△72	△148	△166	△177	△192			
内 訳	家庭ごみ量	万トン	34	25	24.4	24.1	24.2	23.9	23.6		21 (一)	17
	(一人一日当たり)	グラム	644	463	455	448	449	444	440		410	320
	事業ごみ量	万トン	47	33	29.1	25.6	24.7	24.2	23.6		25 (24.2)	22
	(一人一日当たり)	グラム	878	609	545	476	457	451	440		480	430

※平成 27 年度①市受入量部分の()の数値は「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画の目標値

(注) 四捨五入による誤差あり

【進ちょく状況に関するコメント】

家庭ごみが平成 23 年度に一旦増加に転じましたが、再び微減傾向に戻っています。事業ごみは引き続き減少していますが、平成 24 年度から 25 年度にかけては、東部クリーンセンターに搬入されていた下水汚泥約 5 千トンの減が含まれています。平成 25 年度の市受入量（合計）は、対前年度 8 千トン減少し、対ピーク時比△42%となる見込みです。

項目		単位	実績							目標		
			平成 12 年度 〈2000 年度〉 ごみ量のピーク	平成 20 年度 〈2008 年度〉 基準	平成 21 年度 〈2009 年度〉	平成 22 年度 〈2010 年度〉	平成 23 年度 〈2011 年度〉	平成 24 年度 〈2012 年度〉 最新の実績	平成 25 年度 〈2013 年度〉	平成 26 年度 〈2014 年度〉	平成 27 年度 〈2015 年度〉 中間目標	平成 32 年度 〈2020 年度〉 最終目標
②再生利用率		%	—	18	20	21	24	24	集計中		26	31
再生利用量		万トン	—	12.3	13.1	12.9	14.4	14.2				
対基準年度		%	—		+2	+3	+6	+6			+8	+13
③市処理処分量		万トン	80	55	51	47	46	46	集計中		44	36
対ピーク時		%		△32	△36	△41	△42	△43				
対基準年度		%			△7	△14	△15	△17				
内訳	処理量（焼却量）	万トン	76	53	50	47	46	45			44	36
	直接埋立量	万トン	3.7	1.6	0.8	0.2	0.2	0.2			0.1	0.1
④最終処分量		万トン	16.5	9.2	8.0	7.0	6.6	6.8	集計中		3.9	2.8
対基準年度		%			△13	△24	△29	△27				
内訳	直接埋立量（再掲）	万トン	3.7	1.6	0.8	0.2	0.2	0.2			0.1	0.1
	焼却灰埋立量	万トン	12.8	7.6	7.2	6.8	6.3	6.5			3.8	2.7

（注）四捨五入による誤差あり

【進ちょく状況に関するコメント】

処理処分量は、処理量（焼却量）、市受入量と同様に減少しており（万トン単位では同値ですが、千トン単位で見ると対前年度 7 千トン減）、直接埋立量は平成 21 年度の告示産業廃棄物の受入停止後、低い水準を維持しています。

最終処分量は、一部増減しているものの、処理量（焼却量）の減少に概ね比例して減少しています。

(2) 循環型社会構築に向けた取組目標

項目	単位	実績								目標	
		平成 12 年度 〈2000 年度〉 ごみ量のピーク	平成 17 年度 〈2005 年度〉 基準	平成 21 年度 〈2009 年度〉	平成 22 年度 〈2010 年度〉 最新の実績	平成 23 年度 〈2011 年度〉	平成 24 年度 〈2012 年度〉	平成 25 年度 〈2013 年度〉	平成 26 年度 〈2014 年度〉	平成 27 年度 〈2015 年度〉 中間目標	平成 32 年度 〈2020 年度〉 最終目標
⑤資源生産性	万円/トン	—	42 (38)		45					更なる向上を目指す	
対基準年度	万円/トン	—									

【進ちょく状況に関するコメント】

市内総生産（実質値）÷天然資源等投入量によって算出する資源生産性の5年ぶりの算出結果が出ました。この間、市内総生産はほぼ横ばいでしたが、天然資源投入量が削減され、資源生産性は前回より増加しており、国の平成 22 年度結果の 37.4 万円と比べても高い結果となっております。なお、市内総生産は、毎年度過去に遡って再計算されるため、平成 17 年度の（ ）の数値は、最新の計算方法によるものです。

※ 資源生産性については、数値算出に用いるデータの更新頻度の関係で、5 年に 1 度しか算出できない。

(3) 低炭素社会構築に向けた取組目標

項目	単位	実績								目標	
		平成 12 年度 〈2000 年度〉 ごみ量のピーク	平成 20 年度 〈2008 年度〉 基準	平成 21 年度 〈2009 年度〉	平成 22 年度 〈2010 年度〉	平成 23 年度 〈2011 年度〉	平成 24 年度 〈2012 年度〉 最新の実績	平成 25 年度 〈2013 年度〉	平成 26 年度 〈2014 年度〉	平成 27 年度 〈2015 年度〉 中間目標	平成 32 年度 〈2020 年度〉 最終目標
⑥温室効果ガス排出量	万トン	24	16	14	14	14	14			16	13
対基準年度	%			△11	△12	△11	△12				
⑦温室効果ガス削減量	万トン	1.1	2.2	2.0	1.6	1.8	2.0			1.7	2.5
対基準年度	%			△7	△26	△18	△6				
⑧差し引き排出量〈参考〉	万トン	23	14	12	12	12	12			14	10
対基準年度	%			△11	△10	△10	△12				

【進ちょく状況に関するコメント】

- ・平成 23 年度から、売却する電力量の増加に努めたことにより、温室効果ガス削減量が上昇しています。

2 「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」行動計画（アクションプラン）に掲げるモニタリング指標の進ちょく状況

（1）市民の行動変化（市民アンケート結果）

ア ごみ減量行動の実施率の推移（単位：％）

	項目※2	基本計画策定前			基本計画策定後	
		平成 15 年度 (平成 15 年 7 月)	平成 18 年度 (平成 19 年 1 月)	平成 20 年度 (平成 21 年 1 月) 計画基準年度	平成 23 年度 (平成 24 年 1 月)	平成 25 年度 (平成 26 年 2 月) 最新の実績
生ごみ削減につながる行動	食品を購入するときに、ばら売りや量り売りなど、自分で必要な数・量を選んで買う	-	9.2	12.8	24.0	22.6
	冷蔵庫の中などをよく見て食品を購入する	-	31.2	39.9	40.8	39.4
	食べ残しが残さないよう食事を作りすぎない	25.8	25.2	31.0	41.6	40.7
	食事を食べ残さない	-	44.3	48.8	52.3	51.9
	調理くずなどの生ごみは、捨てる前に十分に水切りをする（そもそも濡らさない、自然乾燥も含む）	-	-	-	29.3	31.6
容器包装材削減につながる行動	買い物袋を持参したり、商品をかばんに入れて持ち帰ったりして、レジ袋をもらわない	14.5	16.6	37.3	37.2	40.3
	野菜や果物などの食品を購入するときに、裸売り、皿売り等、容器包装の少ないものを選ぶ	13.0	15.1	18.9	15.2	15.4
	魚を購入するときに、袋売り（ノントレイ）等、容器包装の少ないものを選ぶ	-	-	-	8.1	8.8
	肉を購入するときに、袋売り（ノントレイ）等、容器包装の少ないものを選ぶ	-	-	-	9.2	8.6
	ビール等はリユースびん（お店に返せば何度も使われるびん）を選ぶ	15.9	10.3	18.7	12.5	12.5
	外出のときにマイボトルを持っていく（水筒、タンブラー等含む）	-	-	-	33.5	30.3

	項目※2	基本計画策定前			基本計画策定後	
		平成 15 年度 (平成 15 年 7 月)	平成 18 年度 (平成 19 年 1 月)	平成 20 年度 (平成 21 年 1 月) 計画基準年度	平成 23 年度 (平成 24 年 1 月)	平成 25 年度 (平成 26 年 2 月) 最新の実績
その他（耐久消費財等）のごみ削減につながる行動	衣服を購入する時にリサイクルショップやフリーマーケット、インターネットオークションを利用する	2.6	3.4	4.8	2.1	2.8
	不要な衣服は、フリーマーケット、リサイクルショップ、インターネットオークションなどで売る	7.8	3.4	3.4	3.8	2.8
	家具・家電を購入する時にリサイクルショップやフリーマーケット、インターネットオークションを利用する	2.6	3.4	4.8	1.9	1.2
	不要な家具・家電は、フリーマーケット、リサイクルショップ、インターネットオークションなどで売る	7.8	3.4	3.4	2.0	2.2
	乾電池は充電式のものをを用いる	7.8	8.3	10.6	5.6	7.1
	不要なダイレクトメールの受け取りを拒否する（赤字で受け取り拒否と書いてポストに戻す）	11.0	7.8	6.8	4.3	5.1
	差し支えのない場合は、請求書を紙から電子（メールなど）に切り替えている	-	-	-	5.4	6.7

※1 各行動の実施率は、市民へのアンケート調査において「いつも実行している」と回答した割合を記載している。

※2 項目名は、平成 23 年度以降の調査項目を記入しているが、過年度調査においては項目の表現が若干異なっている場合がある。特に衣服、家具・家電のリサイクルについては、過年度調査では「できるだけリサイクルショップ等を利用する」、「不要な物は、インターネットオークションに出す」等、品目を限定していなかったが、平成 23 年度調査ではそれぞれ衣服、家具・家電と品目を限定した行動とした。

イ ごみ減量行動の実施機会

	項目	平成 23 年度 （平成 24 年 1 月）
フリーマーケット等の利用について	フリーマーケットが普段の生活範囲で開催されている	28.9
	衣服のリサイクルショップが普段の生活範囲にある	37.7
	家具・家電のリサイクルショップが普段の生活範囲にある	40.0
	インターネットを利用している	32.6
食品の購入について	ばら売りや量り売りなど、食品を自分で必要な数・量を選んで買うことができる	19.8
	野菜や果物は、裸売り・皿売りなど、容器包装が少ない形で買うことができる	20.8
	魚は、袋売り（ノントレイ）など、容器包装が少ない形で買うことができる	13.7
	肉は袋売り（ノントレイ）など、容器包装が少ない形で買うことができる	13.2

※1 各行動を実行している機会について、市民へのアンケート調査において「ある」と回答した割合を記載している。

※2：平成 25 年度は調査していない。

【「(1) 市民の行動変化（ごみ減量行動）」進ちょく状況に関するコメント】

・ 生ごみ削減につながる行動：

- 過年度から調査している4項目は、平成 23 年度時点でいずれも基準年度より実施率が上昇し、25 年度は 23 年度から概ね横ばいです。
- 特に「食品を購入するときに、ばら売りや量り売りなど、自分で必要な数・量を選んで買う」は、平成 20 年度から平成 23 年度にかけて実施率が 2 倍近くに上昇しています。
- 実施率は、実行の機会（店舗での販売方法）による部分もあるため、機会の有無も調査したところ、ばら売りや量り売りは 2 割程度でした。

・ 容器包装材削減につながる行動：

- 過年度調査においては平成 15～20 年度にかけて実施率が上昇していますが、平成 20 年度から平成 23 年度にかけては横ばいまたは低下がみられます。25 年度は、23 年度から概ね横ばいです。
- 平成 23 年度から新たに調査している「外出のときにマイボトルを持っていく（水筒、タンブラー等含む）」は、「買い物袋を持参したり、商品をかばんに入れて持ち帰ったりして、レジ袋をもらわない」と比較するとやや実施率は低く、約 30%の実施率となっています。
- 「魚を購入するときに、袋売り（ノントレイ）等、容器包装の少ないものを選ぶ」、「肉を購入するときに、袋売り（ノントレイ）等、容器包装の少ないものを選ぶ」は、野菜や果物と比べてやや低く、行動の機会の有無と連動した結果となっています。

・ その他（耐久消費財等）のごみ削減につながる行動：

- いずれの項目も実施率が 1 割未満と低く推移しています。

ウ 分別・リサイクル行動の実施率の推移（単位：％）

項目※2		基本計画策定前			基本計画策定後	
		平成 15 年度 (平成 15 年 7 月)	平成 18 年度 (平成 19 年 1 月)	平成 20 年度 (平成 21 年 1 月) 計画基準年度	平成 23 年度 (平成 24 年 1 月)	平成 25 年度 (平成 26 年 2 月) 最新の実績
缶・びん・ペットボトルを、きちんと分別して出す		70.4	80.3	78.8	81.9	80.3
プラスチック製容器包装を、きちんと分別して出す		20.6	-	72.1	70.9	55.1
小型金属類を、きちんと分別して出す		-	61.9	66.3	64.4	55.1
牛乳パック・食品トレー等をお店や市の施設にある回収箱に出す		34.2	41.9	47.5	46.6	45.4
使用済みてんぷら油を地域の回収拠点に持参する		9.1	12.7	16.2	16.3	20.0
使用済み乾電池はお店や市の施設にある回収箱に出す		-	-	31.7	36.6	39.3
小型家電の不要時には回収拠点へ持っていく		-	-	-	29.2	32.5
新聞（広告含む）・雑誌・段ボールは集団回収や 民間回収業者（ちり紙交換など）に出す	集団回収	-	-	-	-	34.8
	民間回収業者	-	-	-	-	49.0
	市施設	-	-	-	-	2.5
	計	65.7	67.5	76.8	83.3	86.3
雑紙（ざつがみ：紙箱・包装紙など）は、集団回収や民間 回収業者に出す	集団回収	-	-	-	-	25.8
	民間回収業者	-	-	-	-	34.5
	市施設	-	-	-	-	2.2
	計	-	-	-	72.2	62.5
生ごみを堆肥化して土に戻す		3.1	3.7	6.0	4.5	2.8
電動式生ごみ処理機を利用している			2.0	2.8	2.1	1.7

※1 各行動の実施率は、市民へのアンケート調査において「いつも実行している」と回答した割合を記載している。

※2 項目名は、平成 23 年度の調査項目を記入しているが、過年度調査においては項目の表現が若干異なっている場合がある。

エ 回収拠点等の有無

項目		平成 23 年度 〈平成 24 年 1 月〉
牛乳パック・食品トレー等		63.8
使用済てんぷら油		41.1
使用済乾電池		45.4
小型家電		30.9
		68.6
新聞（広告含む）・雑誌・段ボール	集団回収	39.5
	民間回収業者	46.9
	市施設	5.8
		60.5
雑紙（ざつがみ：紙箱・包装紙など）	集団回収	33.7
	民間回収業者	40.0
	市施設	4.9

※1 各項目について、市民へのアンケート調査において「回収拠点がある」と回答した割合を記載している。

※2 平成 25 年度は調査していない。

※3 新聞・雑誌・段ボール、雑がみの一番上の数値は、下の 3 つのいずれかに「ある」と回答した割合の合計である。

【「(1) 市民の行動変化（分別・リサイクル）」の進ちょく状況に関するコメント】

- ・缶・びん・ペットボトルの分別の実施率は約 8 割で、(4) 資源ごみの分別状況の分別実施率では 9 割弱となっており、アンケート結果と組成調査の結果が概ね同様の結果となっています。
- ・プラスチック製容器包装の分別の実施率が平成 23 年度 71%から 25 年度は 55%と大幅に減少しています。年代別の分別実施率を確認したところ、若年層が低い傾向にあり、加えて、25 年度のアンケートでは若年層の回答率が前回より高かったことから、この影響が考えられます。また、(4) 資源ごみの分別状況の分別実施率では約 4 割で横ばいであり、アンケート結果と組成調査の結果にずれがあることから、分別を実施している方の間で、分別精度の多寡があることが考えられます。
- ・小型金属類もプラスチックと同様に減少し、約 6 割となっており、また、アンケート結果と組成調査の結果（2 割弱）の結果にずれがあります。
- ・牛乳パック・食品トレー等、使用済てんぷら油は実施率が有料化前後で増加し、平成 20 年度から 25 年度にかけては概ね横ばい又は微増です。
- ・新聞・雑誌・段ボールは 8 割を超える実施率となっています。雑がみは約 6 割の実施率ですが、組成調査の結果では燃やすごみに依然として多く排出されており、例えばチラシだけを雑誌に挟んで出している「実施」と回答している可能性などが考えられます。回収機会の有無については、新聞・雑誌・段ボールは 7 割弱、雑がみは約 6 割となっていますが、これも雑がみの一部しか認知されていない場合が多い可能性があります。

(2) レジ袋の削減状況

市の受入れごみ量とごみ組成調査結果によって把握した家庭ごみ中のレジ袋排出量の推移（単位：トン/年）

項目	基本計画策定前		基本計画策定後		
	平成 20 年度 計画基準年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度 最新の実績
家庭ごみ中のレジ袋排出量	3,788	3,182	3,698	3,238	3,511

【進ちょく状況に関するコメント】

- ・レジ袋排出量は、表には記載していませんが、15 年度が約 5,400 トン、18 年度が約 4,400 トンであったところ、マイバッグ等の普及に伴い基準年比では減少しているものの、年度による増減はありますが、近年は 3 千トン台で推移しています。

(3) 環境教育の実施状況

市等が実施した環境学習講座等への参加者数の推移（単位：人）

項目	基本計画策定前		基本計画策定後		
	平成 20 年度 計画基準年	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度 最新の実績
参加者数	23,653 (3,242)	25,417 (6,121)	30,080 (11,048)	27,576 (11,100)	27,820 (11,000)
(参考) 計数の対象とした講座等名	ごみ減量推進会議講座、クリーンセンター・リサイクル施設見学会（エコバスツアー等）、こどもエコライフチャレンジ、京都市政出前トーク ※（ ）内の数値はこどもエコライフチャレンジの参加者数				

【進ちょく状況に関するコメント】

- ・子どもたちが地球温暖化問題について自ら考え体験することによって理解を深め、子どもの視点からライフスタイルを見直し、エコライフの取組の定着を図るこどもエコライフチャレンジを順次拡大し、全市立小学校（173校）に拡大したことにより、計画基準年より増加しましたが、平成 22 年度をピークに減少し、現在は 27,000 人台で横ばいです。今後も参加者数拡大に向けて取り組んでいきます。

(4) 資源ごみの分別状況

資源ごみの分別実施率及び異物混入率の推移（単位：％）

項目		基本計画策定前		基本計画策定後		
		平成 20 年度 計画基準年	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度 最新の実績
缶・びん・ペットボトル	分別実施率	86	83	82	87	85
	異物混入率	16	14	16	10	11
プラスチック製容器包装	分別実施率	42	41	41	38	36
	異物混入率	18	19	19	19	20

【進ちょく状況に関するコメント】

- ・缶・びん・ペットボトルの分別実施率は 9 割弱で推移しています。異物混入率は、平成 23 年度以降減少し、1 割程度で推移しています。
- ・プラスチック製容器包装の分別実施率は、平成 23 年度以降減少しています。異物混入率は、2 割弱で横ばいです。

(5) 事業者による発生抑制、資源化の状況

大規模事業所減量計画書によって把握したごみの削減率と再生利用率の推移（単位：％）

項目		基本計画策定前		基本計画策定後		
		平成 20 年度 計画基準年	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度 最新の実績
大規模事業所におけるごみ発生量削減率 （対前年度削減率）		-4.3	+0.1	+0.9	+1.1	+0.4
大規模事業所における再生利用率		43.9	45.2	51.3	49.8	51.6

【進ちょく状況に関するコメント】

- ・ごみ発生量（再生利用量含む）は、近年微増傾向です。
- ・再生利用率は、基準年度から比較して増加していますが、平成 22 年度以降は概ね横ばいです。

(6) 循環型社会ビジネスの規模

統計資料によって把握した市場規模（単位：百万円）

項目	基本計画策定前		基本計画策定後		
	平成 20 年度 計画基準年	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度 最新の実績
循環型社会ビジネスの市場規模	129,706	123,708	122,881	119,688	集計中

【進ちょく状況に関するコメント】

- ・基準年度から微減の傾向が続いています。一方、国全体で見ると微増傾向です（平成 19 年度：38 兆円→平成 21 年度：39 兆円）。

(7) ごみ処理原価

ア 総額

項目		基本計画策定前		基本計画策定後		
		平成 20 年度 計画基準年	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度 最新の実績
収集・運搬	経費（千円）	10,563,376	9,868,295	9,521,761	9,324,887	8,764,325
	トン当たり（円）	42,575	40,515	39,463	38,513	36,706
焼却	経費（千円）	11,965,979	11,089,271	11,067,013	10,942,552	10,792,443
	トン当たり（円）	22,514	22,126	23,571	23,745	23,782
破碎	経費（千円）	1,818,734	1,811,881	1,612,254	1,629,950	1,617,543
	トン当たり（円）	36,718	51,916	61,492	64,776	67,082
再資源化	経費（千円）	2,676,559	2,812,244	2,630,762	2,664,076	2,741,396
	トン当たり（円）	92,321	98,582	92,868	94,790	98,647
埋立	経費（千円）	4,685,281	4,409,977	4,353,616	4,377,183	4,312,692
	トン当たり（円）	50,711	54,964	62,407	66,510	63,731
合計	経費（千円）	31,709,929	29,991,668	29,185,406	28,938,648	28,228,398

【進ちょく状況に関するコメント】

- ・総経費については、基準年度より前の平成 15 年度が 35,012,549 千円、平成 18 年度が 32,535,421 千円であったところ、有料指定袋等によるごみの減量や、ごみ収集業務の委託化の推進等により継続的に減少しています。
- ・各項目については、再資源化を除いて経費は減少していますが、ごみ量の減少により、ごみ 1 トン当たりの費用は、収集・運搬と埋立を除いて増加しています。

(7) ごみ処理原価 (続き)

イ 内訳 a 燃やすごみ

項目		基本計画策定前		基本計画策定後		
		平成 20 年度 計画基準年	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度 最新の実績
収集・運搬	経費 (千円)	6,337,400	5,916,357	5,741,670	5,638,277	5,247,636
	トン当たり (円)	29,024	27,524	27,047	26,420	24,912
焼却	経費 (千円)	4,915,999	4,755,984	5,003,817	5,067,492	5,009,702
	トン当たり (円)	22,514	22,126	23,571	23,745	23,782
焼却灰埋立	経費 (千円)	1,550,206	1,654,032	1,854,747	1,987,174	1,879,500
	トン当たり (円)	7,100	7,695	8,737	9,311	8,922
合計	経費 (千円)	12,803,606	12,326,373	12,600,234	12,692,942	12,136,838
	トン当たり (円)	58,637	57,345	59,355	59,476	57,616
45 リットル袋 1 袋 (5kg) 当たり (円)		293	287	297	297	288

【進ちょく状況に関するコメント】

- ・総額、合計の 1 トンあたり単価、45 リットル袋 1 袋あたりともにほぼ横ばいで推移しています。
- ・なお、表には記載していませんが、平成 17 年度は 45 リットル袋 1 袋当たり 269 円でしたが、この間のごみの減少幅が大きかったため、当時より現在の方が高くなっています。

(7) ごみ処理原価（続き）

イ 内訳 b 缶・びん・ペットボトル

項目		基本計画策定前		基本計画策定後		
		平成 20 年度 計画基準年	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度 最新の実績
収集・運搬	経費（千円）	1,170,971	1,086,090	1,045,076	1,020,364	949,794
	トン当たり（円）	87,523	80,786	78,471	76,278	72,036
再資源化	経費（千円）	1,076,557	1,049,244	1,026,536	1,025,028	1,032,927
	トン当たり（円）	80,466	78,045	77,079	76,626	78,341
合計	経費（千円）	2,247,528	2,135,334	2,071,612	2,045,392	1,982,721
	トン当たり（円）	167,989	158,831	155,550	152,904	150,377
45リットル袋1袋（2.5kg）当たり（円）		420	397	389	382	376

【進ちょく状況に関するコメント】

- ・収集・運搬経費は減少していますが、再資源化経費は微増しています。
- ・総経費は減少しています。

(7) ごみ処理原価（続き）

イ 内訳 c プラスチック製容器包装

項目		基本計画策定前		基本計画策定後		
		平成 20 年度 計画基準年	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度 最新の実績
収集・運搬	経費（千円）	1,987,495	1,851,837	1,794,781	1,758,572	1,685,602
	トン当たり（円）	197,800	193,242	190,995	190,528	185,926
再資源化	経費（千円）	500,143	496,651	460,265	476,442	472,210
	トン当たり（円）	49,775	51,826	48,980	51,619	52,086
合計	経費（千円）	2,487,638	2,348,488	2,255,046	2,235,015	2,157,812
	トン当たり（円）	247,575	245,068	239,975	242,147	238,012
45リットル袋1袋（1kg）当たり（円）		248	245	240	242	238

【進ちょく状況に関するコメント】

- ・総額、トン当たりともに減少傾向にありますが、再資源化については、経費の減少幅より、ごみ量の減少幅が小さかったため、トン当たり単価が少し増加しています。

(8) 環境負荷

市のごみ受入れ量実績、ごみ質、排ガス、排水等調査結果から把握した焼却ごみ1トン中の重金属量の推移（単位：ミリグラム/ごみ1トン）

項目	基本計画策定前		基本計画策定後		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 最新の実績
鉛	766.71	626.55	419.13	639.88	438.09
水銀	30.92	48.08	39.49	44.41	54.05
亜鉛	605.37	633.18	358.82	397.36	305.90
カドミウム	21.11	21.69	21.16	21.32	21.07

【進ちょく状況に関するコメント】

- ・鉛、亜鉛、水銀は、年度によって増減しており（クリーンセンターごとに見ても増減している。）、引き続き推移を見守る必要があります。
- ・カドミウムは安定しています。

(9) その他のモニタリング指標について

- ・「3Rによる温室効果ガス削減効果」について、設定方法を検討しています。
- ・また、業種別の取組とイベントや観光に由来するごみに関する指標の設定可能性について、検討しています。

3 「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」行動計画（アクションプラン）に掲げる成果目標（指標）の進ちょく状況

（単位：トン）

項目		実績					目標
		平成 20 年度 計画基準年	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度 最新の実績	平成 27 年度
1 包装材削減推進 京都モデル	家庭ごみ中の容器包装材排出量	56,884	56,424	61,908	56,752	57,121	49,000
	業者収集ごみ中の容器包装材排出量	56,650	54,002	51,011	44,587	44,171	48,000
2 事業ごみの減量 対策	業者収集ごみ中の古紙類の排出量	37,015	35,156	35,143	36,622	36,284	28,000
	業者収集ごみ中の生ごみの排出量	94,777	99,288	96,474	81,068	80,393	87,000
3 イベント等の エコ化の推進	リユース食器の利用による 使い捨て容器の削減量	1.2	1.2	1.2	1.2	1.3	2.4
4 多様な資源ごみの 回収の仕組みづくり	拠点回収量	434	437	450	527	830	700
	コミュニティ回収量	16,915	17,022	18,257	18,986	19,067	33,000
5 バイオマスの 活用	市受入量中の生ごみの排出量	184,718	189,008	185,444	166,301	159,184	163,926
	家庭からの廃食用油の回収量	161	170	172	176	176	300

【進ちょく状況に関するコメント】

- ・包装材削減推進京都モデルについては、家庭ごみからの排出量はほぼ横ばいですが、業者収集ごみは減少しています（直近2年間は横ばい）。
- ・事業ごみの減量対策については古紙類はほぼ横ばいで、生ごみは減少傾向です。
- ・イベント等のエコ化の推進については、リユース食器導入イベントにおけるリユース食器の利用による使い捨て容器の削減量（リユース食器による代替で削減された量の推計値）がほぼ横ばいで推移しています。
- ・拠点回収量は、古着と古紙の拠点回収を開始したことにより、基準年度と比較して大幅に増加しています。
また、コミュニティ回収量についても、少しずつ増加しています。
- ・バイオマスの活用については生ごみの排出量が減少しています。また、家庭からの廃食用油の回収量は、ほぼ横ばいです。

3 4 1の推進項目の進ちょく状況

○推進項目の進捗状況の総括

推進項目を、実施状況に応じて、「実施済み又は実施中」、「実施前最終段階」、「企画構想段階」、「着手前」に区分しており、平成24年10月末現在の推進項目数は下表のとおり。

区 分	実施済み又は実施中	実施前最終段階	企画構想段階	着手前	
区分の説明	実施済み又は実施中のもの	方針・内容等がほぼ固まり、 実施の一手手前にあるもの	実施内容等について検討中 のもの	検討を始めているもの	合 計
推進項目数	34	1	6	0	41
割 合	83%	2%	15%	0%	100%

○推進項目の進ちょく状況一覧

※ 各推進項目の取組内容の詳細は、一覧表の次のページ以降に記載

3つの基本方針		通し番号	実施状況				現在の主な取組の概要
			実施中	実施済み又は実施前最終段階	企画構想段階	着手前	
9つの基本施策							
41の推進項目							
1「そもそもごみを出さない」～しまつの心を大切にしたい京都流のエコスタイルな暮らしによるごみ減量の推進～							
1-(1) すぐにごみになるものを「買わない・つくらない」							
① ごみ減量推進会議や環境関連団体等の地域における活動と連携した「すぐにごみになるものを買わない、財布にも環境にもやさしい消費行動」の普及・拡大	1	○					地域ごみ減量推進会議を、平成22年度145団体から、平成25年12月末時点で166団体まで拡大
② 「NO！レジ袋宣言」による市民、事業者と連携した本格的なレジ袋削減の取組の全市展開	2	○					平成23、24年度に1事業者ずつとレジ袋削減協定を締結。現在の締結数は、16事業者、13市民団体
③ 京都サンガF.C.やNPO等の市民団体、大学、企業などと連携したマイボトル・マイ箸等の持参運動の全市展開	3	○					コーヒーチェーン店等でのマイボトル利用者と衣料品販売店への古着持込に対し、ポイントを付与する「KYOTOエコマネー」を平成23年度から実施(衣料品は24年度から開始)
④ 家庭から出るごみの更なる削減に向けた有料指定袋の最大容量45リットル袋の廃止の検討	4			○			ごみ袋の使用状況の調査結果をもとに、検討中
⑤ レジ袋削減協定のコンビニエンスストアやドラッグストアなどへの対象業種の拡大、参加事業者の拡大による大幅なレジ袋の削減	5			○			平成23、24年度に1事業者ずつとレジ袋削減協定を締結。現在の締結数は、16事業者、13市民団体。また、レジ袋やペットボトルなどの「容器包装」を対象に条例化を検討中
⑥ 「ごみになるものをつくらない・売らない」エコビジネスモデルの普及・促進	6	○					京都市ごみ減量推進会議において、平成23年度から毎年、省容器包装実験「ようきにへらそう！キャンペーン」(23:北区、24:東山区、25:右京区)と、北野商店街でのエコチケット事業を実施
⑦ 業種別の包装材の削減方法や削減率を定めたガイドラインの作成と徹底した指導	7			○			平成22年度から23年度にかけて、包装材の排出状況や、事業者、自治体による取組状況等に関する基礎調査を実施。24年度にはエコストア実験を実施し、25年度は、容器包装の削減を推進するための条例等新たな枠組みの構築に向けて検討を実施
⑧ 生産、流通、販売の各段階における包装材の一定量の削減を義務付ける条例の検討	8			○			
1-(2) 事業所などから出るごみを減らす							
① 大規模小売店舗の出店計画時におけるごみ処理方法や資源化方法等の計画書提出の義務化	9	○					義務化された新制度に基づく計画書の届出、減量指導を実施(平成23年4月の制度施行後、延べ141件の計画書を受理)
② チェーンストア等多量にごみを排出する事業所への減量指導範囲の拡大	10	○					改正条例の対象となる食品関連事業者(44事業者841店舗)から提出された減量計画書に基づき、立入調査による減量指導を実施(平成25年度は、12月末現在13事業者を訪問)
③ 業者収集ごみの透明袋製の導入	11	○					透明袋以外の排出者への指導を実施中。警告シールを貼付し、収集しないよう許可業者に指示するとともに、クリーンセンターでの展開調査を実施(年間14回)
④ 分別排出義務の明確化と収集運搬業者へのペナルティを含む指導の徹底	12	○					事業ごみ減量ニュースレター「ごみゆにけーしょん」の配布(22年度～)。許可業者処分基準の改定と遵守事項の制定(23年度)。許可業者優良事業者認定制度を創設(24年度)
⑤ クリーンセンターにおける搬入監視の強化と分別できていない資源ごみ及び不適物の受入拒否の実施	13	○					クリーンセンターでの展開調査を実施(年間14回)。クリーンセンターでの紙ごみ分別回収を実施(24年度～)
⑥ 有料指定袋制度など事業者が排出するごみの量に応じて処理料金を負担し、減量努力が反映される仕組みづくり	14			○			平成23年度の組成調査結果から、透明袋制度の減量効果等について分析、検証
⑦ ごみの減量や再資源化を促す処理手数料の見直し	15	○					平成23年4月に業者収集ごみの処分手数料を改定(650円→800円/100kg)。平成25年度には、平成26年4月の処分手数料改定(800円→1,000円/100kg)に向けた広報を実施
⑧ ごみ減量等に取り組む優良事業所の表彰	16	○					「ごみ減量・3R活動優良事業所認定制度」を創設(平成24年4月)(延べ認定件数54件)

3つの基本方針			通し 番号	実施状況				現在の主な取組の概要
9つの基本施策	41の推進項目	実施中		実施済み又は 実施中	実施前最終段階	企画構想段階	着手前	
1 - (3) 分かりやすい情報提供と環境学習機会の拡大								
①	ごみの減量方法を分かりやすく掲載した総合環境情報誌の作成・全戸配布	17	○					ごみ減量・分別ハンドブック追記版を全戸配布(平成24年3月)。24年度以降も、毎年ごみ減量・分別に係る情報を、市民しんぶん挟み込みを活用して全戸配布
②	地域ごとのごみの排出状況等の地域特性に応じた指導・啓発の推進	18	○					地域におけるごみ排出状況等の地域特性を把握するため、学区別台帳を作成し、まち美化事務所のマンパワーを活用した地域アプローチを実施中
③	子どもたちを指導する立場の先生や地域のリーダー等への理解の促進による指導者から子どもたちへ知識を伝える環境学習の展開	19	○					エコライフチャレンジの全市立小学校における実施(170校)。エコバスツアーの実施(平成24年度:90回開催、延べ2,086人参加。25年度は、12月末現在、65回開催、1,571人が参加)
④	業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向けの情報提供の推進	20	○					事業用大規模建築物への減量指導を毎年1,000件以上実施。平成24年度に造園業者や民間資源化施設等が参加する剪定枝・刈草の資源化に向けたワークショップを実施し、その成果として「剪定枝・刈草のリサイクルBOOK」を発行(25年4月)
⑤	大学、企業と連携した調査・研究と海外研修生の受入れなど技術提携の推進	21	○					京都大学と共同で家庭ごみ細組成調査を実施(毎年10月)。平成24年度から産学公連携による「バイオ軽油」実用化プロジェクトを実施
2「ごみは資源、可能な限りリサイクル」～地域の特性を活かしたごみを資源に変えるリサイクルの推進～								
2 - (1) 徹底した分別によるリサイクルの推進								
①	使用済みてんぷら油などの回収拠点拡大やコミュニティ回収の品目拡大など既存の資源回収の更なる充実	22	○					「包装紙等の雑がみの分別リサイクル拡大に向けた社会実験」を実施(25年7月～3月)。まち美化事務所によるコミュニティ回収団体数や参加世帯数の拡大及び雑がみ回収の徹底に向けた地域への働きかけ(25年8月～)
②	蛍光管や在宅医療廃棄物などの家庭から出る有害・危険物の回収	23	○					平成23年度からモデル的に実施してきた有害・危険ごみの移動式拠点回収事業を、平成25年9月から本格実施(25年度:99回実施予定)
③	排出時における不適正ごみへのシール貼付による指導啓発の徹底	24	○					不適正ごみへのシール貼付を実施。継続的に不適正ごみが排出される地域への啓発を実施
④	分別できていないマンションに対する分別義務の徹底と未分別ごみの受入拒否	25	○					分別不十分マンションへの分別パンフレット等の配布。マンション、収集業者に対する現地調査を実施
⑤	業者収集ごみの透明袋制の導入(11 再掲)	—	(○)					—
⑥	オフィス町内会などの小規模事業所が連携した効率的な資源回収の促進	26	○					三条商店街において古紙協同回収事業を実施(平成23年度～)。事業ごみ減量ニュースレター「ごみゆにけーしょん」を発行(平成22年度～)
⑦	業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向けの情報提供の推進(20 再掲)	—	(○)					—
⑧	分別排出義務の明確化と収集運搬業者へのペナルティを含む指導の徹底(12 再掲)	—	(○)					—
⑨	クリーンセンターにおける搬入監視の強化と分別できていない資源ごみ及び不適物の受入拒否の実施(13 再掲)	—	(○)					—
⑩	現行の容器包装リサイクル法の対象外となるプラスチック製品の再生利用に向けた新制度の創設(国への提言)	27	○					全国都市清掃会議を通じて国に要望
⑪	拡大生産者責任をより重視した経費負担の枠組みづくり(国への提言)	28	○					容器包装リサイクル法の改正、有害・危険物についての製造・販売事業者による自主回収体制の構築に向けた国家予算要望(政策提言)を京都市独自に実施(平成23年度～)

3つの基本方針			通し 番号	実施状況				現在の主な取組の概要
9つの基本施策				実施 中	実施 済み 又は 実施 中	企 画 構 想 段 階	着 手 前	
4 1 の推進項目								
2 - (2) 地域力を活かした地域密着型の取組の推進								
① 土・日も開設する「より近い・より便利な」常設の回収場所の設置・拡大	29	○					平成24年度から、上京リサイクルステーションの利用時間を毎日9時～17時に拡大	
② 公共施設や民間商業施設における小型家電や携帯電話回収によるレアメタル等のリサイクルの推進	30	○					回収品目を15⇒34に拡大し(平成23年6月)、回収を実施中	
③ 地域ごとのごみの排出状況等の地域特性に応じた指導・啓発の推進(18 再掲)	—	(○)					—	
④ 周辺地域における農家と連携した生ごみの堆肥化による地産地消のモデル地域の構築	31	○					生ごみコミュニティ堆肥化実施地域を毎年拡大し、平成25年12月末現在、6地域で実施中	
⑤ 学校や公園の落ち葉、家庭からの生ごみなど地域単位での堆肥化の促進	32	○					堆肥化活動助成制度を継続実施中(平成25年12月末時点で93件が活動中)	
2 - (3) 「学生のまち、観光のまち」ならではの取組の推進								
① 学園祭や地域のイベント等のエコ化を推進することにより、次代を担う若者を中心とした更なる環境意識の向上を図るイベントグリーン要綱の策定	33	○					平成25年度は、「京都市認定エコイベント」を92件登録。イベントのリユース食器利用促進の助成を21件実施(いずれも12月末時点)	
② 観光地に設置しているごみ容器への外国語やピクトグラム(絵文字)の標記	34	○					平成23年度から、ピクトグラム(絵文字)を貼付したごみ容器により、市民や外国人観光客に対するごみ分別啓発を実施中	
③ 宿泊施設等と連携した宿泊者に対する分別指導の推進	35				○		事業用大規模建築物への減量指導を実施中。宿泊者の分別意識向上を図るための方策を検討中	
3 「ごみは安全に処理して最大限活用」 ～ごみの安心・安全な適正処理とエネルギー回収の最大化による温室効果ガスの削減～								
3 - (1) ごみからのエネルギー回収の最大化								
① 南部クリーンセンター第2工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設	36		○				平成25年度に建設工事契約を締結し、設計中	
② 市内に存在するバイオマス資源(間伐材、剪定枝、下水汚泥など)の総合的な利活用計画の策定とバイオガス化施設の社会実証の検討	37	○					平成22年度に京都市バイオマス活用推進計画を策定し、計画に基づき、小規模バイオガス化技術の実証、実用化に向けた事業可能性調査等を実施	
3 - (2) 環境負荷を低減するごみの適正処理								
① 現行の4工場体制のクリーンセンターを3工場とするなど、経済性に配慮した長寿命化計画による施設の整備・運営	38	○					施設保全計画を策定(平成25年度)	
② 蛍光管や在宅医療廃棄物などの家庭から出る有害・危険物の回収(23 再掲)	—	(○)					—	
③ ごみの焼却灰に含まれる金属の回収及びレアメタルの含有調査	39	○					最終報告書の作成	
3 - (3) 市民の安心・安全とまちの美化の推進								
① 「京都市災害廃棄物処理計画」や対応マニュアルの点検・見直し	40	○					「京都市災害廃棄物処理計画」と対応マニュアルを見直し中	
② 地域住民や警察等の関係機関との連携による不法投棄対策とまちの美化の推進	41	○					不法投棄巡回監視パトロールや監視カメラ等貸与制度を活用した対策の実施。まちの美化推進住民協定の締結促進	

○4 1の推進項目の進ちょく状況（詳細）

基本方針 1「そもそもごみを出さない」

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
1	1－（１） すぐにごみになるものを「買わない・つくらない」	【実施済み又は本格実施中】 ①　ごみ減量推進会議や環境関連団体等の地域における活動と連携した「すぐにごみになるものを買わない，財布にも環境にもやさしい消費行動」の普及・拡大	年次計画	・　エコまちステーションと連携した，地域ごみ減量推進会議の立ち上げの促進や活動支援	・　取組の継続				循環企画課
				・　各区環境パートナーシップ事業による，地域ぐるみの環境保全活動に対する助成	・　取組の継続				
			進ちょく状況	(平成 23 年度) ・ 地域ごみ減量推進会議が新たに 8 団体立ち上がり，1 5 3 団体となった。そのうち，1 3 9 団体に対して活動支援を実施。 ・ 各区環境パートナーシップ事業について，平成 23 年度は，25 件，6,870 千円を各区・支所に令達し，市民活動団体が区役所と協働して実施する取組に助成した。 (平成 24 年度) ・ 地域ごみ減量推進会議が新たに 5 団体立ち上がり，1 5 8 団体となった。そのうち，1 4 3 団体に対して活動支援を実施。 ・ 各区環境パートナーシップ事業について，平成 24 年度は，27 件，6,920 千円を各区・支所に令達し，市民活動団体が区役所と協働して実施する取組に助成した。 (平成 25 年度) ・ 地域ごみ減量推進会議が新たに 8 団体立ち上がり，1 6 6 団体となった。そのうち，1 3 5 団体に対して活動支援を実施。(25 年 12 月末時点)					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
2	1－（１） すぐにごみ になるもの を「買わな い・つくら ない」	【実施済み又は本格実施中】 ② 「NO！レジ袋宣言」による市民，事業者と 連携した本格的なレジ袋削減の取組の全市展開	年 次 計 画	・ レジ袋削減協定の参加事業者数の増加に向けた働きかけ ・ 北区をモデル地区とした取組	・ 取組の継続				循環企画課
			進 ち よ く 状 況	・ レジ袋削減キャンペーン	・ レジ袋削減条例の制定可能性の検討	・ 取組の継続			

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
3	1－（１） すぐにごみ になるもの を「買わな い・つくらな い」	【実施済み又は本格実施中】 ③ 京都サンガF．C．やNPO等の市民団体、 大学，企業などと連携したマイボトル・マイ箸 等の持参運動の全市展開	年 次 計 画	→● → ・ 京都市ーサンガ コラボマイボト ルを用いたP R 活動	● → ・ 取組の継続 ・ 京都版エコマ ネーの試行実 施				循環企画課
			進 ち よ く 状 況	（平成 23 年度） ・ 京都サンガF.C.とのコラボマイボトルを活用した「ECO スタンプラリー」の開催 ・ 平成 23 年 8 月 1 日から 12 月 28 日までの間，コーヒーチェーン店等と連携協力し，マイボ トル利用者にポイントを付与する「KYOTOエコマネー」を実施した（参加者：延べ2万5 千人，商品交換：6462 件） （平成 24 年度） ・ コーヒーチェーン店等でのマイボトル利用者と衣料品販売店への古着持ち込みに対し，ポイ ントを付与する「KYOTOエコマネー」を実施した（マイボトル：8/1～11/30，衣料品：9/28 ～10/28）。参加者は延べ約 20,000 人，商品交換件数は 4,987 件だった。 （平成 25 年度） ・ コーヒーチェーン店等でのマイボトル利用者と衣料品販売店への古着持ち込みに対し，ポイ ントを付与する「KYOTOエコマネー」を実施した（マイボトル：8/1～12/27，衣料品：10/1 ～11/30）。					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
4		【企画構想段階】 ④ 家庭から出るごみの更なる削減に向けた有料指定袋の最大容量 4 5 リットル袋の廃止の検討	年 次 計 画						

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
5	1－（１） すぐにごみ になるもの を「買わな い・つくら ない」	【企画構想段階】 ⑤ レジ袋削減協定のコンビニエンスストアやド ラッグストアなどへの対象業種の拡大，参加事 業者の拡大による大幅なレジ袋の削減	年 次 計 画	・ レジ袋削減協定の参加事業者数の増加に向けた働きかけ ・ 北区をモデル地区とした取組 ・ レジ袋削減キャンペーン	・ 取組の継続 ・ レジ袋削減条例の制定可能性の検討	・ 取組の継続			循環企画課
			進 ち よ く 状 況	（平成 23 年度） ・平成 23 年 9 月 26 日に，株式会社阪食（阪急オアシス）とレジ袋削減協定を締結した。 ・平成 23 年 10 月 28 日に，京都市レジ袋有料化推進懇談会と共に，容器包装材削減に関するパネルディスカッションを開催した。 （平成 24 年度） ・平成 24 年 6 月 1 日に，株式会社光洋とレジ袋削減協定を締結した。これにより，京都市のレジ袋削減協定の参加者は，16 事業者・13 市民団体にまで増加した。 （平成 25 年度） 「レジ袋削減条例」について，ペットボトルやトレイなども含めた「容器包装」全体に対象を広げて条例化を検討している。					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
6			年 次 計 画	・ 2 R型エコタウン構築に向けた事業モデル検討・普及・拡大	・ エコ商店街の取組, 容器包装削減店舗等の情報サイトの立ち上げ	・ 取組の継続			循環企画課
				・ 京の環境みらい創生事業への高い水準の応募プランの獲得と, 助成成果の分かりやすい周知	・ 取組の継続				
		【実施済み又は本格実施中】 ⑥ 「ごみになるものをつくらない・売らない」エコビジネスモデルの普及・促進	進 ち よ く 状 況	(平成 23 年度) ・ 北野商店街において, 7 月に夏まつりでリユース食器を活用, 11 月と 2 月にエコチケットキャンペーン (レジ袋辞退, 古着回収など) を実施。 ・ 京都市内エコスーパー応援サイト「ようきにへらそう!」の立ち上げ。(3 月) ・ 京の環境みらい創生事業について, 平成 23 年 8 月 22 日から 10 月 21 日まで, 応募プランを募集し, 21 プランの応募を得て, 4 プランを新規採択した。 ・ 平成 23 年 8 月 1 日から 12 月 28 日までの間, コーヒーチェーン店等と連携協力し, マイボトル利用者にポイントを付与する「KYOTOエコマネー」を実施した (参加者: 延べ 2 万 5 千人, 商品交換 : 6462 件)。 ・ 北区スーパーにおいて省容器包装実験「ようきにへらそう! キャンペーン!」を実施 (3 月) (平成 24 年度) ・ 東山区スーパーにおいて省容器包装実験「ようきにへらそう! キャンペーン!」を実施 (3 月) ・ 北野商店街での夏まつり (7 月) において, リユース食器を活用, 7 月, 11 月, 2～3 月にエコチケットキャンペーン (レジ袋辞退, 古着回収など) を実施。 ・ コーヒーチェーン店等でのマイボトル利用者と衣料品販売店への古着持ち込みに対し, ポイントを付与する「KYOTOエコマネー」を実施した (マイボトル: 8/1～11/30, 衣料品: 9/28～10/28)。参加者は延べ約 20,000 人, 商品交換件数は 4,987 件だった。 (平成 25 年度) ・ 右京区において, 省容器包装実験「ようきにへらそう! キャンペーン!」を実施。(スーパー店頭調査: 8 月, オリジナルエコバッグの作成: 10 月, 区民ふれあいフェスティバルへのブース出展: 10 月) ・ 北野エコチケット事業 (雑がみ等の古紙を中心とした資源物回収に対し, 商店街内で利用できる金券として使用できるチケットを発行) の実施 (11 月～), 北野商店街での夏まつり (7 月) において, リユース食器の利用・回収の啓発ブースの出展。 ・ 前年度に引き続き, 「KYOTOエコマネー」を実施した (マイボトル: 8/1～12/27, 衣料品: 10/1～11/30)。					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
7	1－（１） すぐにごみ になるもの を「買わな い・つくらな い」	【企画構想段階】 ⑦ 業種別の包装材の削減方法や削減率を定めた ガイドラインの作成と徹底した指導	年 次 計 画	・ 業種別の排出状 況，取組状況等に 係る実態調査の 実施	・ 調査の継続 ・ ガイドライン 素案の作成	・ ガイドライン 作成に向けた 事業者等から の意見聴取 ・ 容器包装材の 削 減 に 消 費 者・事業者が積 極的に取組む 制度の検討	・ ガイドライ ンの作成 ・ 制度の創設	・ ガイドライ ンの周知，運 用 ・ 制度の運用	循環企画課
8		【企画構想段階】 ⑧ 生産，流通，販売の各段階における包装材の 一定量の削減を義務付ける条例の検討		進 ち よ く 状 況	※平成 24 年 3 月の「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画策定時に年次計画を見直した				
				(平成 23 年度) ・包装材の排出状況や，事業者，自治体による取組状況等に関する基礎調査を実施 ・ガイドライン素案の作成 (平成 24 年度) ・ガイドライン作成に向けた事業者等からの意見聴取 ・容器包装材の削減に消費者・事業者が積極的に取り組む制度の検討 ・容器包装材の削減に関する条例の検討 ・環境配慮型スーパーマーケット（エコストア）店舗を募集し，包装材削減の取組を実施，検証する「エコストア実験」を実施 (平成 25 年度) ・容器包装の削減を推進するための条例等新たな枠組みの構築に向けて，京都市廃棄物減量等 推進審議会にて審議（10 月 25 日）いただきながら検討を実施					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
9	1－（2） 事業所など から出るご みを減らす	【実施済み又は本格実施中】 ① 大規模小売店舗の出店計画時におけるごみ処 理方法や資源化方法等の計画書提出の義務化	年 次 計 画	- 事業用大規模建築物新築時の事業系廃棄物の減量計画書制度の創設（条例改正） - 新制度の周知	- 新制度施行 - 新制度に基づく減量指導の実施	取組の継続			事業系廃棄物 対策室
			進 ち よ く 状 況	(平成 23 年度) - 新制度に基づく計画書の届出，減量指導を実施(減量計画書提出 45 件) (平成 24 年度) - 減量指導の実施（減量計画書提出件数 56 件） (平成 25 年度) - 減量指導の実施（減量計画書提出件数 40 件，12 月末時点）					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
10		【実施済み又は本格実施中】 ② チェーンストア等多量にごみを排出する事業 所への減量指導範囲の拡大	年 次 計 画	</					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
11	1－（２） 事業所など から出るご みを減らす	【実施済み又は本格実施中】 ③ 業者収集ごみの透明袋製の導入	年 次 計 画	- 透明袋制度開始 - 事業者への制度周知 - 透明袋以外のごみを収集しないよう許可業者に指示 - クリーンセンターにおける目視調査の実施	- 取組の継続 - 透明袋以外のごみを排出した事業所への指導強化 - 許可業者に対し、継続した指導を実施				事業系廃棄物 対策室
			進 ち よ く 状 況	- 透明袋以外のごみを排出した事業所への指導を実施（平成 24 年度現在、ほぼ 100%の事業所が透明袋で排出されているが、以下の取組を継続実施） - 透明袋以外のごみに警告シールを貼付し、収集しないよう許可業者に指示 - クリーンセンターにおける展開調査を実施（平成 23 年度） - クリーンセンターにおける展開調査を継続（展開調査 14 回、簡易目視調査 18 回）（平成 24 年度） - クリーンセンターにおける展開調査を継続（展開調査 14 回、簡易目視調査 40 回）（平成 25 年度） - クリーンセンターにおける展開調査を継続（展開調査 9 回、12 月時点）					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
12	1－（２） 事業所など から出るご みを減らす	【実施済み又は本格実施中】 ④ 分別排出義務の明確化と収集運搬業者への ペナルティを含む指導の徹底	年 次 計 画	<					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
13	1－（２） 事業所など から出るご みを減らす	【実施済み又は本格実施中】 ⑤ クリーンセンターにおける搬入監視の強化と 分別できていない資源ごみ及び不適物の受入拒 否の実施	年 次 計 画	・ 搬入状況調査、 監視強化	・ 取組の継続				施設管理課
			進 ち よ く 状 況	(平成 23 年度) ・ クリーンセンターへの搬入監視強化のため、不定期に月 2 回展開調査を実施した。(展開調 査 22 回、簡易目視調査 18 回) ・ 資源ごみについては、本格実施に向け、古紙類の分別回収のモデル実験を行った。(実施期 間：平成 23 年 10 月 17 日～同年 12 月 16 日) (平成 24 年度) ・ クリーンセンターにおける展開調査を実施(展開調査 25 回 ・ 簡易目視調査 30 回) ・ クリーンセンターにおける紙ごみ分別回収を実施（平成 24 年 7 月 9 日から）し、76t を回 収 (平成 25 年度) ・ クリーンセンターにおける展開調査を実施(平成 25 年 12 月末時点で展開調査 18 回 ・ 簡易 目視調査 9 回) ・ クリーンセンターにおける紙ごみ分別回収を実施し、平成 25 年 12 月末時点で 81t を回収					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
14		【企画構想段階】 ⑥ 有料指定袋制度など事業者が排出するごみの量に応じて処理料金を負担し，減量努力が反映される仕組みづくり	年次計画	・ 透明袋制度の施行 ・ 中央卸売市場第一市場における有料指定袋制度試行	・ 透明袋制度の効果について分析，検証 ・ 平成 23 年 4 月からの業者収集ごみ手数料引き上げ効果について分析，検証			・ 平成 26 年 4 月からの業者収集ごみ手数料引き上げ効果について分析，検証 ・ 有料指定袋制度等の新料金制度導入可否について研究，検討	事業系廃棄物 対策室
				・ 排出者に対しごみ量把握の啓発	・ 取組の継続				
			進ちよく状況	(平成 23 年度) ・ 許可業者全 84 業者への巡回調査や「京都市の事業ごみの収集運搬業に係る満足度調査」による分析・検討 ・ 業者収集ごみの組成実態調査を実施(11 月) (平成 24 年度) ・ 平成 23 年度業者収集ごみ組成実態調査結果から，透明袋制度の減量効果等について分析，検証 (平成 25 年度) ・ 分析，検証を継続					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
15	1－（２） 事業所など から出るご みを減らす	【実施済み又は本格実施中】 ⑦　ごみの減量や再資源化を促す処理手数料の見直し	年 次 計 画	・　業者収集ごみ手数料の段階的な引き上げに係る広報の実施	・　平成 23 年 4 月～800 円/100kg に引き上げ		・　業者収集ごみ手数料の段階的な引き上げに係る広報の実施	・　平成 26 年 4 月～1,000 円/100kg に引き上げ ・　更なる値上げの可否・手法について検討	循環企画課 ・ 事業系廃棄物 対策室
			進 ち よ く 状 況	(平成 23 年度) ・平成 23 年 4 月～800 円/100kg に引き上げ (平成 25 年度) ・業者収集ごみの処分手数料改定(平成 26 年 4 月～800 円/100kg→1,000 円/100kg)に係る広報の実施					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
16		【実施済み又は本格実施中】 ⑧ ごみ減量等に取り組む優良事業所の表彰	年 次 計 画	・ 事業用大規模建築物の減量指導結果の点数化試行	・ 表彰制度の設計	・ 表彰制度の創設 ・ 表彰の実施	・ 取組の継続		事業系廃棄物 対策室
			進 ち よ く 状 況	(平成 23 年度) ・ ごみ減量等に取り組む優良事業所における認定制度の詳細な検討 (平成 24 年度) ・ 「ごみ減量・3R 活動優良事業所認定制度」を創設(4 月～，認定件数 44 件) (平成 25 年度) ・ 「ごみ減量・3R 活動優良事業所認定制度」を継続（認定件数 10 件，12 月末時点）					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
17	1－（3） 分かりやすい情報提供 と環境学習 機会の拡大	【実施済み又は本格実施中】 ①　ごみの減量方法等を分かりやすく掲載した 総合環境情報誌の作成・全戸配布	年 次 計 画	・　総合環境情報誌の作成，配布 ・　定期的な内容の見直し，周知					循環企画課
			進 ち よ く 状 況	（平成 23 年度） ・　ごみ減量・分別ハンドブック追記版を全戸配布（3 月） （平成 24 年度） ・　ごみ減量・分別に係る情報を，市民しんぶん挟み込みを活用して掲載し，全戸配布（1 月） （平成 25 年度） ・　ごみ減量・分別に係る情報を，市民しんぶん挟み込みを活用して掲載し，全戸配布（3 月予定）					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
18		【実施済み又は本格実施中】 ② 地域ごとのごみの排出状況等の地域特性に応じた指導・啓発の推進	年 次 計 画	- 地域ごとに地元説明会及びごみ排出状況調査を実施 - 調査結果に基づく啓発活動を実施	取組の継続				まち美化 推進課
			進 ち よ く 状 況	(平成 23 年度) - 行政区ごとに 2 学区を選定し、排出状況を調査した上で、それに基づく啓発活動を実施 (平成 24 年度) - 地域におけるごみ排出状況等の地域特性に応じ、ごみの排出場所等での啓発・指導を実施 (平成 25 年度) - 地域におけるごみ排出状況等の地域特性を把握するため、学区別台帳を作成し、まち美化事務所のマンパワーを活用した地域アプローチを実施中。					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
19	1－（３） 分かりやすい情報提供 と環境学習 機会の拡大	【実施済み又は本格実施中】 ③ 子どもたちを指導する立場の先生やリーダー等への理解促進による指導者から子どもたちへ知識を伝える環境学習の展開	年次計画	ごみ減量・分別・リサイクル意識の高揚を図るエコバスツアーの実施	取組の継続				地球温暖化対策室 ・ 循環企画課
			進ちよく状況	エコライフチャレンジの全市立小学校で実施	取組の継続				
				環境活動のリーダー役を担う「エコナビ」の委嘱とボランティア活動の展開	「エコナビ」などの環境ボランティアに対するメールマガジンの配信				
				（平成 23 年度） ・エコライフチャレンジの全市立小学校における実施（173 校） ・学習後の生徒に学習効果を持続するための「フォローアッププログラム」の開発 ・エコバスツアーを、67 回開催し、延べ 1385 人が参加した。 （平成 24 年度） ・エコライフチャレンジの全市立小学校における実施（170 校） ・学習後の生徒に学習効果を持続するための「フォローアッププログラム」の継続実施（3 校） ・エコバスツアーを、90 回開催し、延べ 2,086 人が参加した。 （平成 25 年度） ・エコバスツアーを、65 回開催し、延べ 1,571 人が参加した（12 月末時点）。 ・エコライフチャレンジの全市立小学校における実施（168 校中 103 校実施済、12 月末時点） ・「フォローアッププログラム」の継続実施（4 校）					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
20	1－（３） 分かりやす い情報提供 と環境学習 機会の拡大	【実施済み又は本格実施中】 ④ 業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向 けの情報提供の推進	年 次 計 画	・ 減量指導の実 施 →● ・ 事業者向け啓 発パンフレット の作成，配布	・ 取組の継続 ・ 取組の継続 ・ 商店街や業界 団体等を通じ た分別指導・啓 発の実施				事業系廃棄物 対策室
			進 ち よ く 状 況	(平成 23 年度) ・ 事業用大規模 建築物への立入調査による減量指導を継続(1,397 件) ・ 分別啓発パンフレットを活用した啓発を実施 ・ 民間資源化施設の一覧を記載した啓発チラシを活用し，剪定枝処分の発注部局，造園協同 組合等に対し分別啓発を実施（7 月～） ・ 各クリーンセンターの剪定枝搬入者に対し，啓発チラシを配布（8 月～） ・ 事業ごみ減量ニュースレター「ごみゆにけーしょん」を定期的に発行（5 回） ・ 三条会商店街における事業ごみ減量ワークショップを実施（3 回） ・ 業界団体（財団法人京都府生活衛生営業指導センター及び京都府料理飲食業組合連合会） への講習会を開催（2 回） (平成 24 年度) ・ 事業用大規模建築物への立入調査による減量指導を継続(1,199 件) ・ 分別啓発パンフレットを活用した啓発を継続 ・ 事業ごみ減量ニュースレター「ごみゆにけーしょん」を発行（5 回） ・ 剪定枝の分別啓発を継続 ・ 造園業者や民間資源化施設等が参加する剪定枝・刈草の資源化に向けたワークショップを 実施（3 回） (平成 25 年度) ・ 事業用大規模建築物への立入調査による減量指導を継続(1,014 件，12 月末時点) ・ 分別啓発パンフレットを活用した啓発を継続 ・ 事業ごみ減量ニュースレター「ごみゆにけーしょん」を発行（3 回，12 月末時点） ・ 剪定枝の分別啓発を継続 ・ 剪定枝等のリサイクル促進冊子「剪定枝・刈草のリサイクル BOOK」を発行(4 月) ・ 龍谷大学においてごみ減量に資する取組について教職員や学生とワークショップを実施（2 回，12 月末時点）					

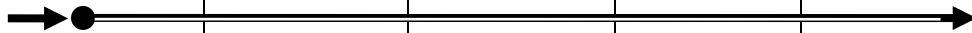
通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課	
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年		
21		【実施済み又は本格実施中】 ⑤ 大学，企業と連携した調査・研究と海外研修生の受入れなど技術提携の推進	年次計画	・ 大学と連携した家庭ごみ細組成調査の継続実施 ・ 大学の調査研究への参画 ・ 研修生の受入れ	・ 取組の継続					循環企画課
			進ちよく状況	(平成 23 年度) ・ 京都大学と共同で家庭ごみ細組成調査を実施（11 月） ・ 京都大学からのインターンシップ生を 1 名受入れ（9 月） (平成 24 年度) ・ 京都大学と共同で家庭ごみ細組成調査を実施（10 月） ・ 産学公連携による，「バイオ軽油」実用化プロジェクトを開始（～平成 26 年度まで） (平成 25 年度) ・ 京都大学と共同で家庭ごみ細組成調査を実施（10 月） ・ 産学公連携による，「バイオ軽油」実用化プロジェクトを実施						

基本方針 2「ごみは資源、可能な限りリサイクル」

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
22	2－（１） 徹底した分別によるリサイクルの推進	【実施済み又は本格実施中】 ① 使用済みてんぷら油などの回収拠点拡大や コミュニティ回収の品目拡大など既存の資源回収の更なる充実	年次計画	・ 資源物回収拠点の拡大 ・ コミュニティ回収実施登録団体の拡大	・ 取組の継続				循環企画課 ・ まち美化推進課
			進ちよく状況	・ コミュニティ回収の品目拡大の検討を含む、より効果的な資源回収のあり方の検討	・ 上京リサイクルステーション等の拠点回収品目拡大（古紙類の回収開始） ・ コミュニティ回収にて「雑がみ」の回収を開始 ・ 団体に同意を得た場合の回収場所等の公表の開始 ・ 移動式資源回収のモデル実施、本格実施に向けた検討			・ 移動式資源回収の本格実施	

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課	
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年		
23	2－（１） 徹底した分別によるリサイクルの推進	【実施済み又は本格実施中】 ② 蛍光管や在宅医療廃棄物などの家庭から出る有害・危険物の回収	年次計画	・ 蛍光管の回収の継続，回収量拡大に向けた普及・啓発の実施 ・ 有害・危険廃棄物の回収のあり方の検討	・ 取組の継続					循環企画課 ・ まち美化推進課
			進ちよく状況	（平成 23 年度） ・ H23 年 6 月からは上京リサイクルステーション，各エコまちステーションで，H23 年 11 月からは各まち美化事務所にて，水銀体温計，使い捨てライター，ボタン電池の回収も開始（平成 24 年度） ・ 上京リサイクルステーション，各エコまちステーション，各まち美化事務所にて，水銀体温計，使い捨てライター，ボタン電池を引き続き回収 ・ 移動式資源回収のモデル実施（全 68 回実施），本格実施に向けてマニュアルの作成（平成 25 年度） ・ 水銀体温計，使い捨てライター，ボタン電池回収の取組を継続中 ・ 有害・危険ごみ等の移動式拠点回収事業の本格実施（全 99 回実施予定，12 月末時点で 73 回実施）						

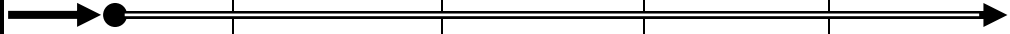
通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
24	2－（１） 徹底した分別によるリサイクルの推進	【実施済み又は本格実施中】 ③ 排出時における不適正ごみへのシール貼付による指導啓発の徹底	年次計画	・ 不適正ごみへのシール貼付の実施	・ 取組の継続				まち美化推進課
			進ちよく状況	・ 不適正ごみへのシール貼付を実施 ・ 継続的に不適正ごみが排出される地域への啓発を実施					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
25	2－（１） 徹底した分別によるリサイクルの推進	【実施済み又は本格実施中】 ④ 分別できていないマンションに対する分別義務の徹底と未分別ごみの受入拒否	年次計画	 ・ 業者収集マンションの届出制度の創設 ・ 分別義務の明確化 ・ 透明袋での排出義務化開始 ・ マンション管理者及び住民に対しての分別啓発 ・ 現地調査 ・ 資源ごみが分別出来ていない場合のクリーンセンターでの受入拒否要綱制定	・ 取組の継続 ・ 業者収集マンション入居者向けの分別パンフレットの作成、配布 ・ 新規マンションの把握				事業系廃棄物対策室
			進ちよく状況	(平成 23 年度) ・ 分別不十分のマンション管理者及び入居者に対し、揭示物及び分別パンフレット等を配布 ・ 届出書に基づき分別状況及び透明袋での排出等について現地調査を実施 ・ 業者収集マンション管理者に対するアンケート調査「業者収集マンション等のごみに係る調査」を実施（2 月） ・ 許可業者への巡回調査及び「業者収集マンション資源ごみ動向調査」の実施、同結果の分析・検討（平成 24 年度） ・ 分別不十分のマンション管理者及び入居者に対し、揭示物及び分別パンフレット等を配布 ・ 届出書に基づき分別状況及び透明袋での排出等について現地調査を実施 ・ 業者収集マンション管理者に対するアンケート調査「業者収集マンション等のごみに係る調査」の分析・検討 ・ 許可業者への巡回調査及び「業者収集マンション資源ごみ動向調査」の実施、同結果の分析・検討 ・ 業者収集マンション管理者講習会の開催（12 月） (平成 25 年度) ・ 分別不十分のマンション管理者及び入居者に対し、揭示物及び分別パンフレット等を配布 ・ 届出書に基づき分別状況及び透明袋での排出等について現地調査を実施 ・ 業者収集マンション管理者に対するアンケート調査「業者収集マンション等のごみに係る調査」の分析・検討 ・ 許可業者への巡回調査及び「業者収集マンション資源ごみ動向調査」の実施、同結果の分析・検討					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
26	2－（１） 徹底した分別によるリサイクルの推進	【実施済み又は本格実施中】 ⑥ オフィス町内会などの小規模事業所が連携した効率的な資源回収の促進	年次計画						

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
27		【実施済み又は本格実施中】 ⑩ 現行の容器包装リサイクル法の対象外となるプラスチック製品の再生利用に向けた新制度の創設（国への提言）	年 次 計 画	・ 新制度創設に向けた国への提言	・ 取組の継続 ・ 全国都市清掃会議企画委員会等議論への参加	➡	（改正容器包装リサイクル法の施行予定）		循環企画課
			進 ち よ く 状 況	(平成 23 年度) ・ 全国都市清掃会議を通して国に要望を行った（7 月） ・ 同会議企画委員会における容器包装リサイクル法の改正についての議論に参画（9 月） (平成 24 年度) ・ 全国都市清掃会議を通して国に要望を行った（7 月） (平成 25 年度) ・ 全国都市清掃会議を通して国に要望を行った（7 月）					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
28	2－（１） 徹底した分別によるリサイクルの推進	【実施済み又は本格実施中】 ⑪ 拡大生産者責任をより重視した経費負担の枠組みづくり（国への提言）	年次計画	・ 制度改正に向けた国への提言	・ 取組の継続 ・ 全国都市清掃会議企画委員会等議論への参加		（改正容器包装リサイクル法の施行予定）		循環企画課
			進捗状況	（平成 23 年度） ・ 容器包装リサイクル法の改正，小型家電新法の制定に向けた国家予算要望（政策提言）を京都市独自で実施（6 月） （平成 24 年度） ・ 容器包装リサイクル法の改正，有害・危険物についての製造・販売事業者による自主回収体制の構築に向けた国家予算要望（政策提言）を京都市独自で実施（6 月） （平成 25 年度） ・ 容器包装リサイクル法の改正，有害・危険物についての製造・販売事業者による自主回収体制の構築に向けた国家予算要望（政策提言）を京都市独自で実施（6 月）					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
29	2－（２） 地域力を活かした地域 密着型の取組の推進	【実施済み又は本格実施中】 ① 土・日も開設する「より近い・より便利な」 常設の回収場所の設置・拡大	年 次 計 画	 ・ 上京リサイク ルステーション の開設・運営	・ 取組の継続				循環企画課 ・ まち美化 推進課
				・ 常設回収場所 の設置拡大に向 けた検討 ・ より効果的な 資源回収のあり 方の検討	・ 市民への P R 効果の高い 回収ボックス の地下鉄駅等 への設置	・ 取組の継続			
			進 ち よ く 状 況	(平成 23 年度) ・ 地下鉄駅・商業施設等に市民への P R 効果の高い回収ボックスの製作、設置 (平成 24 年度) ・ 上京リサイクルステーションの利用時間を毎日 9 時～17 時に拡大 ・ リユース家具展示場（旧下京まち美化事務所）にて古着等の回収開始 (平成 25 年度) ・ 取組を継続中					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
30	2－（２） 地域力を活 かした地域 密着型の取 組の推進	【実施済み又は本格実施中】 ② 公共施設や民間商業施設における小型家電や 携帯電話回収によるレアメタル等のリサイクル の推進	年 次 計 画	・ 国との連携に によるモデル事業 の実施	・ 回収品目の 拡大				循環企画課
			進 ち よ く 状 況	・ 回収及び周知 方法の検討	・ 本市独自に によるモデル事 業の継続				
				（平成 23 年度） ・ 回収品目を 15⇒34 品目に拡大（6 月） （平成 24 年度） ・ 回収（34 品目）を継続 （平成 25 年度） ・ 多くの市民が集まるイベントのほか、環境意識の高い市民や事業者へ回収ボックスを貸し 出す臨時回収の実施予定					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
31		【実施済み又は本格実施中】 ④ 周辺地域における農家と連携した生ごみの堆肥化による地産地消のモデル地域の構築	年次計画	京北地域（1箇所）で生ごみコミュニティたい肥化モデル事業を実施	- 京北地域（2箇所）で生ごみコミュニティたい肥化本格実施 - その他の地域への拡大（2箇所）	取組の継続，拡大			循環企画課
			進ちよく状況	(平成 23 年度) - 京北地域（2箇所）で生ごみコミュニティたい肥化実施 - その他の地域への拡大に向け地元調整 (平成 24 年度) - 既存地域（京北 2 箇所）は取組を継続 4 地域（深草，京北，大原，大原野）で新たに開始 (平成 25 年度) - 新規実施に向けて地元調整中					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
32	2－（２） 地域力を活かした地域密着型の取組の推進	【実施済み又は本格実施中】 ⑤ 学校や公園の落ち葉，家庭からの生ごみなどの地域単位での堆肥化の促進	年次計画	 - 堆肥化活動助成制度創設 - 取組の継続，拡大					まち美化推進課
			進ちよく状況	(平成 23 年度) ・ 堆肥化活動の助成実績（新規 24 件，既存 32 件） (平成 24 年度) ・ 堆肥化活動の実施団体数 77 件 (平成 25 年度) ・ 堆肥化活動の実施団体数 93 件（12 月末時点）					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
33	2－（3） 「学生のまち、観光のまち」ならではの取組の推進	【実施済み又は本格実施中】 ① 学園祭や地域のイベント等のエコ化を推進することにより、次代を担う若者を中心とした更なる環境意識の向上を図るイベントグリーン要綱の策定	年次計画	→● ・ 京都市エコイベント実施要綱の策定	●→ ・ 京都市エコイベント実施要綱に基づくエコイベントの拡大				循環企画課
			進ちよく状況	（平成 23 年度） ・ 平成 23 年度は、84 のイベントを「京都市認定エコイベント」として登録。 ・ 平成 23 年度は、23 のイベントにリユース食器利用促進の助成を行った。 （平成 24 年度） ・ 平成 24 年度は、99 のイベントを「京都市認定エコイベント」として登録。 ・ 平成 24 年度は、30 のイベントにリユース食器利用促進の助成を行った。 （平成 25 年度） ・ 平成 25 年度は、92 のイベントを「京都市認定エコイベント」として登録(12 月末時点)。 ・ 平成 25 年度は、21 のイベントにリユース食器利用促進の助成を行った(12 月末時点)。					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
34	2－（3） 「学生のまち、観光のまち」ならではの取組の推進	【実施済み又は本格実施中】 ② 観光地に設置しているごみ容器への外国語やピクトグラム（絵文字）の標記	年次計画	</					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課	
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年		
35		【企画構想段階】 ③ 宿泊施設等と連携した宿泊者に対する分別指導の推進	年次計画	● ・ 京都旅館・ホテル環境ガイドライン 2010 適用の推進	・ 取組の継続					地球温暖化対策室 ・ 循環企画課 ・ 事業系廃棄物対策室
			進捗よく状況	(平成 23 年度) ・ 事業用大規模建築物への立入調査による減量指導を継続(1,397 件) ・ ガイドラインの適用推進を継続 (平成 24 年度) ・ 事業用大規模建築物への立入調査による減量指導を継続(1,199 件) ・ ガイドラインの適用推進を継続 (平成 25 年度) ・ 事業用大規模建築物への立入調査による減量指導を継続(1,014 件，12 月末時点) ・ ガイドラインの適用推進を継続						

基本方針 3「ごみは安全に処理して最大限活用」

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
36	3－（１） ごみからの エネルギー 回収の最大 化	【実施前最終段階】 ① 南部クリーンセンター第２工場建替え時に おけるバイオガス化施設の併設	年 次 計 画	・ 建設工事に向 けた調整，検討				平成 26 年 に 30 年度内 の竣工を目 指し，建設工 事を実施	施設整備課
			進 ち よ く 状 況	(平成 23 年度) ・ 循環型社会形成推進交付金に係る地域計画の事後評価 ・ 最新の他都市事例調査 ・ メーカー及び学識者からの意見集積 (平成 24 年度) ・ 発注仕様書作成 (平成 25 年度) ・ 公告，契約締結，設計中（12 月末時点）					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
37			年 次 計 画						

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
38	3－（２） 環境負荷を 低減するご みの適正処 理	【実施済み又は本格実施中】 ① 現行の４工場体制のクリーンセンターを３工 場とするなど、経済性に配慮した長寿命化計画 による施設の整備・運営	年 次 計 画						

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課	
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年		
39		【実施済み又は本格実施中】 ③ ごみの焼却灰に含まれる金属の回収及びレア メタルの含有調査	年 次 計 画		・ 焼却灰に含まれる金属類回収の開始, レアメタル含有調査の実施					施設整備課
			進 ち よ く 状 況	(平成 23 年度) ・ 焼却灰溶融施設（試運転中）での鉄等回収を実施 ・ レアメタル含有調査の実施 (平成 24 年度) ・ 最終報告書を作成						

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
40	3－（３） 市 民 の 安 心・安全とま ちの美化の 推進	【実施済み又は本格実施中】 ① 「京都市災害廃棄物処理計画」や対応マニ ュアルの点検・見直し	年 次 計 画	・ 京都市災害廃 棄物処理実践行 動マニュアルの 随時点検・見直 し	・ 取組の継続				循環企画課
			進 ち よ く 状 況	(平成 23 年度) ・ 災害発生時における応急対策活動に関する民間 4 団体との協定を締結（4 月） ・ 「京都市の防災対策総点検」に基づく京都市災害廃棄物処理計画等の点検（12 月） (平成 24 年度) ・ 「京都市災害廃棄物処理計画」や対応マニュアルの見直しに向けた調査・検討 (平成 25 年度) ・ 「京都市災害廃棄物処理計画」や対応マニュアルの見直し（予定）					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
41		【実施済み又は本格実施中】 ② 地域住民や警察等の関係機関との連携による不法投棄対策とまちの美化の推進	年次計画	・不法投棄対策の推進 ・まちの美化推進住民協定の締結促進	・取組の継続				まち美化推進課
			進ちよく状況	(平成 23 年度) ・不法投棄巡回監視パトロールや不法投棄監視カメラ等貸与制度の活用等による不法投棄対策の推進を図った。(不法投棄処理件数と処理量 2,562 件 234 t) ・まちの美化推進住民協定の締結促進を図った。(住民協定締結団体数 累計 371 団体) (平成 24 年度) ・不法投棄巡回監視パトロールや不法投棄監視カメラ等貸与制度の活用等による不法投棄対策を推進(不法投棄処理件数と処理量 1,954 件 228 t) ・まちの美化推進住民協定の締結を促進(住民協定締結団体数 累計 381 団体) (平成 25 年度) ・上記取組のほか、不法投棄監視カメラ等貸与制度の見直しを検討。					